

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：県産材流通対策費

事業名 林業・木材産業構造改革事業費補助金（特用林産振興）

（この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください）

林政部 県産材流通課 資源活用係 電話番号：058-272-1111（内3014）

E-mail：c11545@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 35,091千円 （前年度予算額：18,023千円）

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	18,023	18,023	0	0	0	0	0	0	0
要求額	35,091	35,000	0	0	0	0	0	0	91
決定額	35,091	35,000	0	0	0	0	0	0	91

2 要求内容

（1）要求の趣旨（現状と課題）

岐阜県特用林産の振興方針(キノコ類)で定めるキノコ類の生産コストの低減や増収、品質向上を図るため、林業・木材成長産業化促進対策交付金を活用し、特用林産振興施設等の整備を支援する。

（2）事業内容

1) 特用林産物活用施設等の整備

- ・ 補 助 率：1 / 2
- ・ 事業実施主体：市町村、森林組合、民間事業者等
- ・ 事 業 内 容：特用林産物加工施設及び発生施設等の整備

(3) 県負担・補助率の考え方

県負担なし

(4) 類似事業の有無

なし

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額（千円）	事業内容の詳細
林業・木材産業構造改革事業費補助金	35,000	特用林産物活用施設等の整備支援
指導事務費 旅費	83	
消耗品費	8	
合計	35,091	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第3期岐阜県森林づくり基本計画（H29～R3年度）

2 林業及び木材産業の振興

森林資源の有効利用の促進

特用林産の振興

キノコの需要拡大のため、生産コストの低減や増収・品質向上に向けて支援します。

(2) 国・他県の状況

林業・木材産業成長産業化促進対策交付金は国の補助事業であり、全国的に実施されている。

(3) 後年度の財政負担

高齢化により、生産者が減少している中、岐阜県特用林産の振興方針（キノコ類）に定めた目標値を達成するためにも支援必要

事業評価調書

新規要求事業
 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

岐阜県特用林産の振興方針（キノコ類）に基づき、岐阜県内のキノコ生産量について、令和3年度までに4,508 tに増加されるようにする。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (H24年度末)	目標 (R3年度末)	目標 (終期)
① キノコ生産量 (t)	4,210	4,508	4,508

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度 (要求)
補助金交付実績	一千円	一千円	一千円	18,023千円	(要求額) 35,091千円
指標①目標	5,100t	3,000t	4,408t	4,458t	4,508 t
指標①実績	3,302t	3,530t	4,408t	(推計値) 4,400t	(推計値) 4,500 t
指標①達成率	64.7%	117.7%	100.0%	(推計値) 98.7%	(推計値) 99.9%

(前年度の取組)

以下の施設整備に対して助成した（林業成長産業化促進対策交付金）
○特用林産振興施設等の整備 1箇所

(前年度の成果)

令和2年度に導入した生産施設等の整備により、県内でキノコ類の生産体制の整備が進み、令和7年度までにキノコ生産量が15トン増加することが見込まれる。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い	
(評価) ○	岐阜県特用林産の振興方針（キノコ類）における「キノコ生産量」の目標値を達成するために、需要拡大のために必要な事業である。
・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	キノコ生産量は、事業開始前と比較して上昇（増加）しており、事業効果が現れている。
・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある	
(評価) ○	県全体の特用林産事業の発展を目的とする事業体に働きかけ、需要拡大を目的とした、より効果的な活動を支援することにより、岐阜県の特用林産振興の効率化を図っている。

(今後の課題)

岐阜県特用林産の振興方針(キノコ類)の目標達成に向け、キノコ生産量をさらに増加させる必要がある。このため、令和2年度以降も施設整備に向けて支援を行っていく必要がある。

(次年度の方向性)

キノコ生産施設を整備することで、山村地域資源の有効活用を図るとともに地域経済を活性化させるためには不可欠な事業であり、次年度以降も実施する。
--